

秘密法反対全国ネットワーク交流会・再び

それは秘密法から始まった一戦争する国づくりに抗してー

12月7ー8日@東別院会館

記録 林

【12/7 第1日目 講演と報告】

第1 挨拶 近藤ゆり子さん：全国交流会2019実行委員会

- ・2013年 全国の大きな反対の声にも拘わらず、数の力で強行採決
→その後の安倍政権の政治手法がここから始まった
- ・戦争する国への傾斜、自民党による戦争する国づくり憲法9条廃止の流れ
- ・2013年秋の運動の積極面も見ていく、古くからの運動体の共闘、新しく運動に立ち上がる人々、SASPLなど → その後の各地の共闘の基盤となってきた
- ・2014年1月全国ネットワークを立ち上げ、2014年中に名古屋・大阪・東京の全国集会をもった
- ・「秘密保護法」廃止へ！実行委員会からの示唆があつて、再び名古屋で全国交流会をもつ運びとなった。

第2 記念講演：あたらしいファシズムに抗して民主主義を組み直すー秘密保護法のない世界へー 本 秀紀（名古屋大学教授・憲法）

愛知の会発足：2012年「秘密保全法に反対する愛知の会」（旧称）

秘密法制定は戦争する国づくりの動向：正に進んでいった

2013年12月6日制定：その後の状況を新しいファシズムと捉えて

試論的に話す。今日の全体状況を概観する。

全国からの報告がメインなので、前座的にお話をする。

1 「あたらしいファシズム」という視角

「新しいファシズム」：注意・慎重に用語を用いる必要あり。研究者として精査が必要

- ・戦間期における議会制民主主義の危機

ドイツ：ヴァイマル民主制崩壊の教訓→ドイツ・ファシズム

当時民主的なヴァイマル憲法から、独裁体制が確立 池田浩士著

現在の日本：戦後民主主義からナチス期のような状況に

1990年代後半から、ナチス期に似てきたと危惧を感じた

ナチス期：議会制民主主義の機能不全

- ・(背景の理解) 帝国主義戦争としての第二次世界大戦：戦争・資本主義・民主主義

世界の分割：英仏米

植民地の再分割：資本主義、国内市場の限界、植民地・軍国主義→

戦争・資本主義・反民主的体制：三位一体

→グローバル市場：国家権力と経済権力の癒着で市場をめぐる争奪戦

→軍事力による介入（米中：覇権争い）（新たな冷戦体制）

戦争体制は常に存在するが、諸般の事情で抑えられてる。

何らかの衝動で、戦争が勃発する。

対テロ戦争：アフガン戦争・イラク戦争

中村哲医師の銃撃 ⇔ 安倍総理の発言

- ・「ファシズム」の構成要素

ナチス期ヒトラー：国家による強権的支配，反対勢力には国家的弾圧

国民による自己動員：自ら自発的に・消極的に（ナチスに同調・受容）加担

池田著「ボランティアとファシズム」

ドイツと日本の構造の共通性

増補「普通の人々」：普通の人々がナチスに同調していった

（一説）ナチスのイデオロギー（反ユダヤ主義），ナチスが及ぼした同調圧力

日本：ヘイトスピーチ集団（反民族主義）・・・全員が心から考えている訳ではな

いが，同調せざるを得ない状況

- ・「あたらしいファシズム」のはなし

「新しい」ファシズム

文字通りの独裁制・民族主義・排外主義は考え難い

ナチスが行ったように，立憲主義を無視している

下からの同調、という意味では既に日本でも始まっている

2 民主主義について

どう民主主義を組み直すか！

詳細:本秀紀著「政治的公共圏の憲法理論」共著「グローバル化時代における民主主義の変容」
民主主義に関する従来の憲法的な考え方を批判する

多数決を理由とする民主主義, 民主主義による立憲主義の破壊化へ

(1) 民主主義の理念像

現代的「半代表」・「半直接制」理論: 国政への民意の(実質的)反映(民主主義のあるべき姿), 近代は違った, 国民主権の考え方の変容

→議会(=国民代表機関)への民意の公正な反映 cf. 独・ヴァイマル憲法(1919)

男「女」普通選挙制, 憲法による比例代表制

国民主権・民主主義・・・民意の反映

・民主主義が機能する前提

知る権利(情報公開)～表現の自由の保障→情報流通とコミュニケーションの自由(自由な意見の発信, 対話, 世論形成)

代表者/有権者間の不断・普段のフィードバック=国民主権の実質化

→社会における民主主義

「制度的民主主義」(選挙→議会制民主主義(選挙を通じた民主主義))と「非制度的民主主義」(市民運動など)の連結

民意の媒体としての政党の重要性 cf. 「公共圏」という問題設定: 路上の民主主義

政党: 政権を担うと国家機関と化する危険性あり

(2) 民主主義の現実

・(議会制)民主主義の現代的危機(戦間期) cf. C・シュミットによる現代議会制への死亡宣告

ドイツ

背景事情: 資本主義の矛盾～階級対立の激化→政党間の非和協的対立=国民統合の困難性
政党間で対話をすることは困難

→議会制民主主義の機能不全→「克服」形態としての独裁制による克服ナチズム&ボルシェヴィズム(共産主義)⇒民主制の崩壊

・第二次大戦後における階級間妥協統治システム: 典型例としてのイギリス=一定の民意

の反映

「克服」形態の特徴：「二大政党制」、議会主義から内閣統治～首相統治へ（擬似的「国民統合」）（内閣・首相のリーダーシップを強調：民主主義的な動向）

・ 民主主義の現在の危機（1980年代以降）

世界的傾向：資本主義のグローバル化，前提条件が変化する

グローバル資本と国家の癒着で，新自由主義の傾斜

背景事情：①資本主義の構造変化（二重の格差構造）、②グローバル化による前提条件の変化（ポピュリズム・排外主義・フェイクニュース）

→C・クラウチ「ポスト・デモクラシー」、中野晃一「グローバルな寡頭支配」：グローバル企業と政治権力の癒着→「新自由主義」的政策の猛威（政策的選択肢の狭隘化）

「民主主義」の実態：「政策メニュー」の近似化、「政党丸ごと支持」の低下 →「選挙を通じた民主主義」の正統性低下

資本主義の矛盾の拡大（二重の格差社会）×移民・難民問題／「ポピュリズム」伸張（×排外主義、フェイクニュース）の傾向 cf. トランプ～ジョンソン 「ヴァイマル状況？」

←→「カウンター・デモクラシー」の動き（民衆からの動き）：1% vs. 99% cf. Occupy the WS !!～香港加油！

3 戦争する国づくりと秘密保護法体制

現在の日本の状況

(1) それは秘密法から始まった：単に時系列の問題ではない，現在進行形で変わりつつあり「秘密法」が重要な起点となる

2013.12.4：国家安全保障会議（NSC）設置（その後，国家安全保障局）

安全保障概念の拡張

2013.12.6：秘密保護法制定：軍事・対テロ

情報が開示された場合

適正評価制度

2014.5.30：内閣人事局設置：官邸主導の官僚人事

2014.7.1：集団的自衛権行使を容認する閣議決定～2015.9.19：安保法制成立

2017.6.15：共謀罪成立 著「立憲主義・民主主義から見た共謀罪」

市民活動への影響

(2) 安倍政治の全体像（立憲主義の無視）

- ・ 秘密法 + 情報隠し、公文書廃棄・改竄、統計操作：民主主義の前提となる事実の隠蔽・歪曲，説明責任の放棄
- ・ 国家の「私物化」：側近政治、忖度政治 ex. 森友・加計、桜を見る会 cf. 国家の二側面
秘書官の役割：影の首相，警察官僚（日本のCIA局長，国家安全局長）
人事は官邸が握っており，忖度
公共的役割の「国」の私物化
- ・ 「積極的平和主義」という名の積極的軍事主義：国家・社会の軍事化
幕張メッセの武器展覧会，国家の武器
- ・ 前提としての民意変造（選挙制度等） + 国会軽視、「官邸主導」という名の寡頭制
前期：国会を通して強行採決
後期：国会を開かない・・・何もしない（説明しない）
官邸主導（美名）による寡頭制
- ・ 監視国家化・市民運動つぶし：秘密法、共謀罪、日常的情報収集・操作・漏洩、異論の排除
例 大垣市民監視事件，関西生コン労組弾圧事件
政権を担っている人と異論を述べる人の分担
- ・ 教育への介入、メディア統制、「国家＝政権＝国民」イデオロギー… cf. トリエンナーレ
状況
政治が差別を煽り，社会が同調する
立憲主義が脆弱な基盤に成り立っている。他者を受け止める柔軟性が必要になる。
憲法13条：自分も他人も尊重する

4 民主主義を組み直す

- ・ 「社会」が支える立憲民主主義 cf. 憲法12条の意義／「社会的民主主義」・「経済民主主義」
立憲民主主義を社会が支える。ただし，ファシズムも社会が支えてきた歴史もある。
例 ヘイトスピーチ
社会が許せば，いずれ社会が崩壊する。

「不断の努力」（憲法12条：国民の行為規範）が必要。

今日、憲法12条の意義を再検討する必要がある。

c f 戦後期の西ドイツ

グローバル民主主義：韓国の連帯

グローバル資本主義

- ・「野党共闘」の可能性：市民との共闘の重要性 cf.「15年安保」～13項目合意@19参院選

市民と野党の結びつきが必要

13項目同意・・・約束を守らせる、本気にさせる

- ・「社会」における異論の表明と連帯 cf. 矛盾の拡大→「普通のこと」がもつインパクト運動として、民主主義を広げる運動を考えるためにも、「秘密法」を基点に考える。

社会に異論を唱える声を挙げることを辞めない

人間の尊厳を蹂躪された人と連帯して人権を守る

共に生きることが民主主義

中村哲医師の言葉

第3 報告

1 英国エセックス大学：藤田早苗さん活動報告

国連・国際社会から見た特定秘密保護法

2013年当時の状況：国連報告書

2017年 デイビッドケイさんの報告

共謀罪・・・(プライバシー関連)カナタッチさんに報告

ジュネーブでロビーイング活動(情報提供・意見交換)

人権理事会：フォローアップ報告書(11勧告)・・・実施がない

望月記者への官邸電話：声明・官邸からの圧力手紙を英訳・・・個人通報

国連会議：報道・メディアの役割

記事：日本への発信

これまでやってきた活動：若い世代の教育

(エセックス大学、日本の大学講義、Hubとしてつながる)

「世界から見た日本のヒューマンライツ」講演

2 各地団体報告

(1) 秘密保護法廃止実行委員会：角田さん（資料 p 6）

2013年強行採決に対する怒り，制定後の活動

6日行動（国会会期中国会前，院内集会）

国会に対する抗議行動として

秘密保護法廃止と同時に，公文書管理法改正・情報公開法の改正の活動継続・強化

共謀罪実行委員会との会議・協調（メディア系M I Cの加入）

国会への要求：衆議院で共謀罪・秘密法廃止

(2) 富山：秘密法廃止市民ネットとやま：伊藤さん（資料 p 8－9）

特定秘密保護法制定後に発足，法案段階で危機感を感じた市民で設立

（当初）

シール投票で，「分からない」という声：富山弁護士会の弁護士の講演

その後：県内市民で結成，学習会，政府に対する抗議の申入れ

安保法，共謀罪，憲法改悪など政治焦点に関する活動に取り組む

最近：憲法改悪阻止に関する活動・・・全国・県内で市民とつながる

朝鮮半島をめぐるシリーズ学習会

秘密法廃止，市民との連帯，若い世代とのつながり

(3) 三重：秘密法と共謀罪を反対する四日市の会：加藤さん

秘密法と共謀罪に反対する鈴鹿市民の会：山本さん

四日市

署名・街頭宣伝：自分たちでできること

学習会：できる限り自分たちの学習会（読書会・憲法カフェ）

「戦争させない・憲法壊すな！よっかいち市民ネット」

安保法・戦争反対を中心につながる

ブログ更新・会員拡大等の課題

鈴鹿

白子駅前：街頭6日行動

弁護士と話そうカフェ

署名活動・課題（会員拡大）

講演会：実行委員会での議論を大事に

- (4) 大阪：戦争あかん！ロックアクション 荒木さん，服部さん

動画放映：集会・デモの様子，会員拡大，抗議行動，モブ行動

ライブ・パフォーマンス，弁護士会企画，秘密法廃止に向けた取り組み

サウンドデモ，講演会

- (5) 「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡 脇さん

活動の特色：当日，12月6日に配布のチラシを紹介

関わらないように判断がされている・・・同調圧力

一般市民の反論：「何をしているのか」という反論

国民主権ではなく，主権在民（主権在君ではなく）を強調する

憲法を武器に考え，声をあげ，立場を築く

国民に「至高の権力」がある

国家安全保障会議設置法：

政府役人で安全保障・経済問題を決めてしまう

戦争する国づくりを進めてしまう

運動：主軸・・・提案理由④（資料p14）

第4 パネルディスカッション

コーディネーター浜島弁護士，コメンテーター本教授

1 本教授への質問

①大学への介入について思われること

国立大学法人化：国からの運営費交付金が徐々に補助金

大学経営：研究費

資金援助の得やすい方向に研究（特に理系学部）

現在の時点：研究内容に対する介入はないが，経済的な介入がある

②大学の自治について

法人化により，お金は減らされ，口が出させられる

計画・評価・調査（大学の自治？）

③名古屋大学について

ほとんどの大学と同じ，組合で一致して声を挙げるのがない

④同調圧力に対する対処について

教授会で絶対反対すると決めたことに反対しても困難

⑤教育の介入について

安倍さんの教育による介入：教育現場

教育基本法の改悪，道徳教育教科化

⑥戦争する国づくりで誰にどんな利益があるのか？

グローバル化した資本主義

完全対立ではなく，協調し合う。

取り込むための軍事力を背景にした交渉

→ 日本を動かす人にとって，利益

商売人にとって，利益（武器商人）。

特に，軍事産業（先端技術を使う）

2 ディスカッション

(1) 報告の補足

東京（角田）

団体にとっての課題について

来年個人情報保護法の改正：個人情報，プライバシー保護にあまり関心がない

個人情報保護委員会の態度：大手会社への規制，他企業にも波及

プライバシー保護について

個人の同意なく，情報が管理されていることの問題

個人情報保護法：活用する方向性で制定（インターネットへのアクセス）

現状を変える必要がある

個人情報保護コントロール権の確立に主軸を置くべきと考えている

欧州と日本の違い：日本では活用前提で，制定している

監視カメラ問題：監視社会化（位置情報・顔認識）

富山（伊藤）

会名は短くするために変更

1 か月 1 回定例会・街頭行動：街頭行動を重視したい

学習会・講演会：地道に続けている，藤田早苗さんも呼んだ

講演会や学習会は会員拡大につながっている

運動面：秘密法廃止を掲げているが，現状は憲法9条改悪が主要

街宣・・・憲法改悪を主軸

署名（3000万署名）をシール投票とともに。署名を集めるイベントとしてシール投票を行う。憲法改正賛成・反対・不明で反対投票者について署名を依頼する。

音楽も用いる（宣伝・モチベーション）。

三重・四日市（加藤）

四日市，鈴鹿，伊勢などの市民団体と上程の頃から交流

会員問題：会員拡大について悩みがある

憲法カフェ・・・学童で行った（親子クッキング，クリスマス会）

（試行錯誤中）チラシも自前で四苦八苦

刺激になるのは，秘密法と共謀罪に反対する愛知の会の存在

藤田早苗さんも講演に呼んだことも

大阪（荒木）

心がけていること：敷居を低い運動

荒木さん自身原発事故から

名称も考えた，全県で広まった，覚えやすいのも重要

見た目も大事：昼間のデモ・・・風船（おすすりめ），服

夜

幟も工夫：分かりやすく・・・「〇〇反対」では重い。

「〇〇アカン」と方言を使う

スローガンを掲げて団体は入れず

宣伝：Q&A・・・弁護士との質疑応答（短く）

（かつて共謀罪，現在カジノ反対）

音楽が必要（ライブハウスにスカウトにも行った）

→ミュージシャンにも繋がった。

他団体に広がり

テーマ：秘密法に限らず広く。憲法，L T A，桜の会など
コール：「〇〇反対」・・・避ける。

例「なぜ辺野古に基地作るん？」

音楽・見た目・・・注目される

参加者が楽しいと言われている

若者は自分たちでやる

講演会：2－3か月に1回講演会を行うように

省エネしてパターン化

福岡（脇）

サウンドデモ実施

サウンドデモ裁判係属中：サウンドデモを中止された

警察官・・・申請書を捨てた（行政訴訟敗訴も，国賠訴訟勝訴）

13日にデモ，6日デモ毎月

街頭宣伝：チラシを貰ってくれる人もいる

市民の方から声をかけてくれることも，チラシを

秘密法を適用されないように運動に取り組む

G I S O M I A協定：軍事秘密保護体制

チラシの内容について：太刀洗通信所アンテナ

自衛隊の監視体制

幕張メッセの武器市問題

民間空港移設問題

(2) 質疑

大阪：大阪維新の会の妨害，制約

直接的なものはない

維新の会をメディアが取り上げない（橋本が叩いた）

宣伝で，維新の会を批判しない（大阪の「維新の会」人気）

・運動に対する周囲の意識の変化

東京：妨害ということはない

6日行動に位置取っている

右翼が来ることもある

(3) 会場発言

大垣市民監視事件：船田さん

事件概要：風力発電所計画を聞きつけ、勉強会を開催したのを、警察が企業に個人情報
を漏らす。住民運動が起こる前、刑事事件でもない。

内容：個人の思想・職歴・学歴，病歴

事件によって、見えない目を感じて、自分が自由であると感じない。

訴訟：国賠請求だけではなく，個人情報抹消請求も行っている

当事者だけでなく，国民全体の問題。普段の努力が必要

白竜町マンションデッチ上げ事件：奥田さん

事件前に戻したい・・・DNA，指紋（カメラ，写真）なども取られた

争点：現行犯逮捕の必要性，取り調べの違法性，嫌がらせ的捜査

学者の意見書：目的変更の保管，個人情報保護法違反

監視カメラ裁判：撤去と損害賠償・・・裁判所一部勝訴

・中谷弁護士

事件と共謀罪との関連性

警察は威力業務妨害の逮捕をほのめかせる

共謀罪では、「共謀」しただけで逮捕できてしまう

ビデオの鑑定結果が重要

ビデオで，警察は自白を迫った

監視カメラ事件で勝訴：嫌がらせ目的

工事騒音・・・勝訴的和解

(4) 本教授からのコメント

大垣市民監視事件・白竜町マンション事件

不断の努力の重要性について

憲法を生かす社会へは簡単には変わらない，地道な活動が重要

(5) 会員問題

メンバーの固定化，先細り，世代継承・若い人のアクセス

福岡

現状：1960年安保闘争経験者が先輩

引き継ぐものはなかった

→自分たちの運動を自分たちで行っていく

分断させられたと考えるなら，シールズとの討論

長い目で運動を認めていく

富山

若い人も黙っていない

2011年・東日本大震災・原発：30－40代から声が上がった

その後・・・でもエネルギーはあるはず

2012－2013年・震災ガレキの問題・・・子育て世代

(ママ世代)

子育て世代の忙しさ・若者の大変な状況を踏まえて

活動はあるはず，粘り強く声を挙げていく，いざとなったら出て来るはず

藤田さん（会場）

若者・・・市民団体との距離感，学習して友人を誘う

その人の受け入れられるものを考える

学生世代が発信することも。80代に繋がることも。

(6) 最後に

東京（角田）

第4回できたことが成果

秘密法に焦点を当てたが、運動の広がり

富山（伊藤）

1930年代に近づいているのではないか？

マスコミも一部報道している

今日の本教授の講演も参考になるのではないか

戦争前の状況になっている、抗する取り組みが必要

四日市（加藤）

会員の固定化をマイナスに聞くこともあるが、それは悪いことかと思うことも。それだけ頑張っている。自負すべき。若い人は支える。

大阪（荒木）

今の運動は70代の人が多い

その後を心配することもあるが、今日の交流会で励まされた

福岡（脇）

本先生の講演が参考になった。帝国主義に進んでいる。格差による社会の分断化
福岡から来た成果があった。

名古屋でできたことに感謝しています。

本教授

藤田さんの発言も一理ある。学生も色んなことに関心を持って考えている。

若い人たちも立ち上がる。それを支える。

繋がることが大事。強調したいのは、個人の尊厳を踏みにじられている人とつながることと運動もつながることが必要。

浜島弁護士

愛知の会も色々問題もあるが、愛知の会が実施した成果がある。

(以上、主催者発表101名)